



Title	生涯学習関連施設における市民企画講座の形成過程に関する研究：現代的課題についての講座プログラムを中心として
Author(s)	赤尾, 勝己
Citation	大阪大学, 2008, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/49148
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	あか お かつ み 赤 尾 勝 己
博士の専攻分野の名称	博 士（人間科学）
学 位 記 番 号	第 2 1 7 1 5 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 20 年 3 月 25 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第 4 条第 1 項該当 人間科学研究科人間科学専攻
学 位 論 文 名	生涯学習関連施設における市民企画講座の形成過程に関する研究－現代的課題についての講座プログラムを中心として－
論 文 審 査 委 員	（主査） 教 授 平沢 安政 （副査） 教 授 小野田正利 准教授 木村 涼子

論 文 内 容 の 要 旨

本研究は、民主的な社会をめざす「市民参加」という理念によって、生涯学習関連施設において市民と職員が協働しながら現代的課題に関する講座プログラムを創造していく過程を可能にしていくためにはどのような影響要因が働きどのような条件が必要であるのかを探究し、現代的課題に関する市民企画講座をより確実にしていくための理論モデルを提示することを目的とした。本論文は冒頭に序章を置き、本論は全 4 部全 10 章から構成され、最後に結論を置いた。

序章では、日本の生涯学習関連施設において市民と職員が協働しながら講座プログラムを創っていく市民企画講座会議を、公共圏、実践共同体、学習組織の交差する地点に位置づけた。

「第 1 部 生涯学習社会における市民企画講座をめぐる社会的背景」は、「第 1 章 市民社会の変容と現代的課題の生成」と、第 2 章「生涯学習政策における現代的課題の学習振興に関する考察－男女共同参画社会へ向けた学習を手がかりに－」で論じた。第 1 章では、1980 年代からの日本社会の変容をトレースしながら、市民参加という理念が公費削減策との絡みで前面に出てくることを示した。これは日本の資本主義システムの変容とも連関している。そこで、男女平等や環境や多文化共生といったテーマと関わる「新しい社会運動」がどのようにして社会システムの中に取り込まれていったのかを論じ、そこから現代的課題が生成してくることを導き出した。一方、1990 年代に入り本格的に市民と行政の協働を標榜する「市民参加」が行政において推進されるようになる。そこで本研究の中心である、現代的課題を学習テーマとした市民企画講座がいくつかの自治体で試みられるようになっていく。

第 2 章では、日本の生涯学習政策において現代的課題の学習が推進されていく中で、「男女共同参画」についての学習が振興されていく背景に焦点をあて、これがどのような経緯で国の政策や地方自治体の施策として私たちの前に現われてきたのかをトレースした。そうした中で、男女共同参画に関する講座プログラムがどのように創られているか、ある自治体の事例を提示した。同時に、こうした学習は、人々の認識の枠組み－究極的には学習者のアイデンティティーの変容をもたらす可能性をもち、それがより民主的な社会の構築へつながる可能性を有していることについて論じた。

「第 2 部 市民企画講座プログラム形成をめぐる理論的研究」では、日本とアメリカにおいて成人を対象とした学習プログラムについての計画理論の発展経緯を概観した。これは、生涯学習関連施設における市民企画講座プログラ

ムを創造していくうえでの理論的な基礎作業として位置づけられる。「第3章 社会教育における学級・講座プログラム計画理論の研究動向ー市民参加の視点からー」では、1950年代から日本でどのように市民参加を意識した学級・講座プログラム作りがなされてきたかについての先行研究を概観した。1950年代においては、開明的な文部省関係者がアメリカの成人教育の事例を参考にしながら「市民参加」による学級・講座のプログラムの創造の重要性について述べている。これが日本社会で本格化するのには1970年代からである。ここから多くの文部省の政策に近い研究者やそれと対峙する研究者が、市民参加による学級・講座プログラムづくりの意義と課題について論じていくようになる。その際に問題となってくるのは、職員の専門性と市民のプログラム企画力との関係であり、双方が調和する場合もあれば、市民参加によって職員体制が弱体化していく危険性もあることが民主社会教育論者によって指摘されるようになる。これは今日においても問題となっていることである。「第4章 成人教育プログラム計画理論の動向(1)ーM. ノールズのニーズ充足原理をめぐるー」と、「第5章 成人教育プログラム計画理論の動向(2)ーR. カファレラと R. セルベロ/A. ウィルソンの所論をめぐるー」では、アメリカにおける成人教育プログラム計画理論の変遷について概観した。アメリカの成人教育界では1980年代まで、M. ノールズのニーズ充足原理が支配的であり、まず市民の学習ニーズを調査して、それに対応した内容のプログラムを企画委員会において創っていけばよいという考え方が主流であった。しかし、本論文で取り扱う現代的課題に関するプログラムについて言えば、市民の学習ニーズは総体として低い。したがって、ノールズが言うような、市民の学習ニーズを基にしたプログラム創りという理論はあてはまらない。1990年代に入り、こうしたノールズ流のニーズ評価を先頭に位置づけた段階論的・技術主義的な成人教育プログラム計画理論に代えて、「このプログラムを行う私の理由は何か」という問いを中核に据えた S. ピアースの理論や、「ニーズの社会学」という観点から、「ニーズを充足すること」から「ニーズをつくること」に視点を移動した H. ダビッドソンのプログラム計画理論が登場する。前者は、プログラム計画者の関心に着目した理論であり、ニーズ評価は副次的に位置づけられる。後者は、教育ニーズは社会的に構成されるという構成主義的パースペクティブに依拠している。

1994年にはプログラムを計画する関係者の関心や利害に着目した R. カファレラや R. セルベロ/A. ウィルソンの理論が登場する。カファレラは、プログラムを提供する側と学習者の相互作用を考慮に入れた「相互作用プログラム」を提案する。これは6つの前提と11の構成要素からなる柔軟なプログラム計画理論である。彼女はプログラムの計画は直線的ではなく、段階的な過程ではなく、一人の計画者でプログラムができることはめったになく、プログラム計画の状況をめぐる諸要求に応える柔軟性が必要であり、時間の経過の中でプログラムは形を変えていくと論じた。セルベロ/ウィルソンは成人教育プログラムを計画することは、社会的行為であり、プログラム計画者の実践の中心的な問題は人々の関心をどう調整するかであり、成人教育は中立的な活動ではありえないと主張する。それはプログラムを計画するテーブルをめぐる諸々の権力に囲まれた社会環境の中で、計画主体がどのように行為し社会に影響を与えるかが問われてくる政治的な営みでもある。これは J. ハーバーマスの問題意識を受け継いだ都市計画学者 J. フォレスターの影響を受けている。本論文が政治的・経済的・文化的な問題を孕む現代的課題に関するプログラムを扱う上で、セルベロ/ウィルソンの所論は、市民の学習ニーズの評価を過小評価しているという難点はあるものの十分に示唆に富む。ここでは、また成人教育プログラムの「民主的計画」をめぐるセルベロ/ウィルソンと T. ソークの理論との相違についても触れた。

「第3部 市民企画講座プログラムの形成をめぐるフィールドワーク」では、こうした内外の成人教育プログラム計画理論を背景に、筆者が2003年度に行った関西地方の3つの生涯学習関連施設で実施された市民企画講座会議のフィールドワークの成果が示された。第6章では「豊中市男女共同参画推進センターにおける市民企画委員会ー人間関係プログラムの形成過程ー」、第7章では「伊丹市立中央公民館における市民自主企画講座会議ー環境問題プログラムの形成過程ー」、第8章では「豊中市立中央公民館における市民企画委員会ー消費者問題プログラムの形成過程ー」の記録が提示され分析されている。まず、豊中市男女共同参画推進センター「すてっぷ」では、この年に「人間関係とジェンダー」についての市民企画講座を4回開催した。第1回と第2回が「ひきこもり」を、第3回が「介護」を、第4回が「医療」を扱った。講座参加者は、第1・2回が40人を超えたものの、第3回は20人、第4回は10人程度であった。ここでの問題は、第1・2回で多くの講座参加者を得たものの講座参加者の関心と講師の関心が異なっており、講師が批判されたことであった。また、第4回講座では講師の力量・関心と企画会議の関心が異なっ

おり、講師の人選に問題が指摘されたことであった。それでも全 13 回に及んだ 6 人の市民企画委員と 2 名の職員による講座企画会議は毎回活発であり、女性学講座に詳しい市民企画委員と、職員の力量の高さが傑出していた。企画会議の録音記録とフィールドノートから、講座プログラムの形成にどんな影響要因があったかを分析してみると、施設の使命、他の生涯学習関連施設の動向、講師の力量と都合、職員の関心、市民企画委員の関心、市議会での力関係、市民運動の動向といった 7 つの要因が抽出された。

次に、伊丹市立中央公民館では、この年に環境問題についての 7 回の講座を開催した。しかし講座参加者は平均で 10 人程度であった。その原因として、啓発系の講座でありながら参加料を全体で 1000 円徴収したこと、広報が十分ではなかったことが指摘される。ここで特筆されるべきは、第 4 回の環境先進国ドイツとデンマークを扱った回で、講師が市民企画講座会議の意向と異なる関心で講義をしたことである。事後に、職員は、事前に講師の力量についてリサーチすべきであったことを反省していた。企画会議は、5 名の市民企画委員と 1 名の職員から構成され計 7 回開催された。この中には環境問題に関する NPO 法人地球村で活動している市民が含まれていた。その市民が講座企画講座会議においてリソース・パーソンとしてよい働きをしており、講師候補者の紹介もした。

最後に、豊中市立中央公民館では、この年に消費者問題についての 4 回の講座を開催した。講座参加者は 10 人から 20 人台であった。この講座を企画するうえで問題となったのは、8 名から構成された講座企画会議において、消費者問題に詳しい市民企画委員も職員もいなかったことと、市民企画委員としての自覚と力量の足りない人々による雑談が多く冗長に流れたことであった。職員は雑談を制止せずに流れに任せていた。結果的に、職員は豊中市立消費者センター「くらしかん」の職員と相談しながら、講座プログラムを創っていった。ここから市民であるならば誰でも講座を企画できる主体ではないことが明らかになった。今後、企画力養成講座や現代的課題に関する内容についての講座などによって、市民企画委員の力量を高める工夫が必要であることがわかった。

こうした理論とフィールドワークの照合を通して、「第 4 部 生涯学習社会における市民企画講座プログラム形成をめぐる現状と課題」では、第 9 章において「市民企画講座会議をめぐる動向」をまとめた。近年、公募型の市民企画講座会議がうまくいけなくなり、各施設ではその施設で常日頃活動している市民を集めて内々で講座の企画を行っている動向が看取される。その事例として、第 7 章で見た伊丹市立中央公民館が 2004 年度から導入した事業推進委員会講座企画部会と、吹田市立公民分館で 2005 年度から導入された公民館企画運営委員会の様子をフィールドワークした成果を第 1 節に示した。前者は、公民館側が声をかけた関係者を中心とした講座企画会議であり、後者は企画運営委員が吹田市立中央公民館から月額 3500 円の報酬を受けながら講座企画をしている。ここには講座の内容をめぐる委員間での協議はなく、提案された講座企画案が了承されているにすぎない。いずれの事例も、第 3 部で見た公募型の講座企画会議に比べて「開かれた協議」から離脱している。後者では、企画運営委員の多くが地域社会での PTA や青少年健全育成、体育振興会などの地域活動の役職を兼ねており、そのことが講座や講師を提案できる力量に関わっていることが判明した。ここに企画力の源泉としての地域における「社会資本」の重要性を認めることができる。

また近年、NPO 法人が、生涯学習関連施設において講座企画を行うケースもあるが、第 2 節では、東京都墨田区立生涯学習センターのすみだ学習ガーデンと、伊丹市立北部学習センターでの NPO 法人まちづくりステーションきらめきの事例を紹介した。前者は同センターから委託され、後者は指定管理者として 3 年間指定を受けて講座の企画・運営を行っている。しかし、いずれのケースにおいても、趣味や教養などの学習ニーズの高い消費者志向型の講座プログラムに傾斜しており、現代的課題に関する講座プログラムが少ないことが見出された。

最後に、筆者は日本の生涯学習関連施設において現代的課題に関する講座プログラムを市民企画で創っていく際にどのような理論モデルが構築できるかを、「第 10 章 市民企画講座プログラム計画理論の創造に向けて」で考察した。まず第 1 節でアメリカの成人教育プログラム計画理論の刷新動向としてソークの理論を紹介した。ソークの理論は、セルベロ/ウィルソンの所論よりもより包括的に、プログラム計画の技術的次元、社会・政治的次元、倫理的次元の 3 つを意識しながら、実際にプログラムがうまくいく場合といかない場合の要因をまとめている。ただし、それは現代的課題に限定した市民企画講座の形成という本研究に必ずしも妥当するものではない。次に第 2 節の市民企画講座を可能にする条件において、伊丹市中央公民館でリソース・パーソンとして活躍した市民企画委員 B さんと再会して、どのように環境問題についての問題意識を深めたかについてインタビューした。そこでは文化資本と社会資本が現代的課題に関する講座プログラムを創造していくうえでの力になっていることがわかった。これは学校教育におけ

る市民性教育の必要性をも含めた一連の市民企画講座プログラム生成過程として見る必要があることを意味する。

「第3節 変容可能性に開かれた市民企画講座プログラム」と、「第4節 プログラムの変容の内実についての価値判断の必要性」では、市民企画講座会議で入念に協議されたプログラムであっても、それが講師の手に渡りそこに集まる参加者の関心によって、偶発的に変容していく可能性について扱った。実際に、豊中市男女共同参画推進センターと伊丹市立中央公民館で起こった事例をもとに、その計画主体としての市民企画講座会議が学習の軌道修正のために介入する必要性について論じた。

最後に、「結論 市民企画講座プログラム計画に関する理論モデルの提示」では、これまでの議論をまとめ、市民企画講座の計画・実施・評価の流れに沿った理論モデル図を提示した。これによって、今後の日本社会において増えていくことが予想される現代的課題に関する市民企画講座プログラムがうまく機能できることが期待されよう。

論文審査の結果の要旨

生涯学習の広がりとともに、各種学習講座を市民が企画して実施する事例が増えつつある。公民館、生涯学習センター、あるいは民間教育機関が提供する講座に受動的に参加するだけでなく、学習者自らが学習課題を設定し、学習プロセスを能動的に管理・運営しようとする機運の高まりがその背景にある。本論文は、市民の要求にもとづいて企画することが比較的困難であった現代的課題（人権、国際化、男女共同参画社会など）の講座プログラムを対象に、市民企画講座の形成過程を調査・分析するものであるが、成人教育分野における国際的な先行研究の理論的レビューと各種市民企画講座についての詳細なフィールドワークにもとづく分析を織り交ぜながら、きわめてオリジナリティの高い論文となっている。

論文は4部構成で、まず第1部では生涯学習社会における市民企画講座をめぐる社会的背景が分析されている。国内外における市民社会の変容と市民参加の拡大、および社会状況の複雑化を背景にしながら、日本の生涯学習政策において現代的課題の学習振興が唱われるようになった経緯が描き出されている。第2部では、市民企画講座のプログラム形成をめぐる理論的分析が展開され、1950年代以降の講座プログラム計画理論のレビューをはじめ、とくに体系的な成人学習プログラムに関する研究が活発に行われてきたアメリカにおけるいくつかの代表的な理論が深く考察されている。第3部は申請者自身が行ったフィールドワークにもとづく分析が述べられ、それぞれ男女共同参画、環境問題、消費者問題に焦点をあてた3つの講座プログラムの形成過程と市民企画委員会の関与が多面的に描き出されている。そして第4部においては、市民企画委員会の課題と新たな理論構築に向けた視点が示され、最後に今後の市民企画講座プログラムに関する新しい理論モデルが提示されている。

以上のように、本論文は生涯学習関連施設における市民企画講座が直面してきた諸課題を明らかにするとともに、今後このような講座がさらに市民の能動的参加によって発展していくために何が必要なのかをフィールドワークにもとづいて具体的に示す内容になっており、しかも国内外の成人教育・学習理論を十分ふまえながら考察が行われていることから、博士論文として十分な水準にあると判断した。